

## 福井県大河ドラマ誘致推進協議会 規約（案）

### （名称）

第1条 本会は、「福井県大河ドラマ誘致推進協議会」（以下「協議会」という。）と称する。

### （目的）

第2条 本県ゆかりの人物を題材とする福井を舞台とした大河ドラマを関係者が一体となって誘致することにより、県民のふるさと福井への誇りと愛着の醸成とともに、本県の知名度向上や誘客拡大につなげることを目的とする。

### （事業）

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) NHKなど関係機関への要請に関すること
- (2) 広報やPR活動に関すること
- (3) 関係団体との調整に関すること
- (4) 前各号に掲げるもののほか、この協議会の目的達成に必要なこと

### （組織）

第4条 協議会は、別表の団体で構成する。

2 協議会に加入しようとする団体は、第5条第1項で規定する会長の定めるところにより申込みをし、その承認を得るものとする。

### （役員）

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名

2 会長および副会長は、総会において選出する。

3 役員の任期は、協議会の解散までとする。ただし、役員が就任時におけるそれぞれの団体の役職を離れた場合は、その役員は辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

### （役員の職務）

第6条 会長は、協議会を総理し、協議会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は欠けたときは、会長があらかじめ指定した副会長がその職務を代行する。

(顧問およびアドバイザー)

- 第7条 協議会に顧問およびアドバイザーを置くことができる。
- 2 顧問およびアドバイザーは、会長が委嘱する。
  - 3 顧問は、協議会の目的達成のために、会長の諮問に応じ助言や活動を行う。
  - 4 アドバイザーは、専門的な見地から幅広く意見を得るために、会長の諮問に応じ助言や活動を行う。
  - 5 会長は、顧問およびアドバイザーに特別な事情が生じたときは、その職を解くことができる。

(オブザーバー)

- 第8条 広域的な連携を図るため、福井県外の自治体等をオブザーバーとして、協議会に参加させることができる。

(総会および企画推進委員会)

- 第9条 協議会に総会を置く。
- 2 協議会の総会は、必要に応じて会長が招集し、会長が議長を務める。
  - 3 総会においては、次の各号に掲げる事項を議決する。
    - (1) 協議会運営のための基本方針に関すること
    - (2) 規約の制定および改廃に関すること
    - (3) 事業計画に関すること
    - (4) 協議会の構成団体に関すること
    - (5) その他協議会の運営に関する重要な事項に関すること
  - 4 総会は、構成団体の過半数の出席で成立する。
  - 5 総会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
  - 6 構成団体は、総会の議事につき、書面をもってあらかじめ表決または他の者を代理人として表決を委任することができる。
  - 7 前項の規定により表決および委任した構成団体は出席したものとみなす。
  - 8 協議会の円滑な運営を行うために企画推進委員会を置く。企画推進委員会は、事業推進のために必要な業務を行うものとする。

(事務局)

- 第10条 本会の事務を処理するため事務局を置く。
- 2 事務局員の職員は、会長が任命する。

(解散)

- 第11条 協議会は、事業の完了報告をもって解散する。

(その他)

第12条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、平成27年11月 日から施行する。

別表

| 団体名   |  |
|-------|--|
| 県     | 福井県  |
| 県議会   | 福井県議会大河ドラマ誘致議員連盟   |
| 市町    | 福井市<br>敦賀市<br>小浜市<br>大野市<br>勝山市<br>鯖江市<br>あわら市<br>越前市<br>坂井市<br>永平寺町<br>池田町<br>南越前町<br>越前町<br>美浜町<br>高浜町<br>おおい町<br>若狭町  |
| 観光団体等 | (公社) 福井県観光連盟<br>(一社) 若狭湾観光連盟<br>(公財) 福井観光コンベンションビューロー <sup>1</sup><br>(一社) 敦賀観光協会<br>若狭おばま観光協会<br>(一社) 大野市観光協会<br>(公社) 勝山市観光協会<br>(一社) 鯖江観光協会<br>(一社) あわら市観光協会<br>(一社) 越前市観光協会<br>(一社) 坂井市観光連盟<br>永平寺門前観光協会<br>永平寺町観光物産協会<br>いけだ農村観光協会<br>南越前町今庄観光協会<br>河野観光協会<br>(一社) 越前町観光連盟<br>美浜町観光協会<br>(一社) 若狭高浜観光協会<br>(一社) おおい町観光協会<br>(一社) 若狭三方五湖観光協会<br>(公財) 歴史のみえるまちづくり協会 |

|       | 団体名  |
|-------|--|
| 商工団体等 | 福井県経済団体連合会<br>(一社)福井県商工会議所連合会<br>福井商工会議所<br>敦賀商工会議所<br>武生商工会議所<br>大野商工会議所<br>勝山商工会議所<br>小浜商工会議所<br>鯖江商工会議所<br>福井県商工会連合会<br>あわら市商工会<br>坂井市商工会<br>永平寺町商工会<br>福井東商工会<br>福井北商工会<br>福井西商工会<br>越前町商工会<br>越前市商工会<br>池田町商工会<br>南越前町商工会<br>わかさ東商工会<br>おおい町商工会<br>高浜町商工会<br>福井県中小企業団体中央会<br>福井経済同友会<br>(公社)日本青年会議所福井ブロック協議会<br>(公社)福井青年会議所 |